

令和2年度指定管理者業務モニタリング評価表

施設名	民俗資料収蔵室
所在地	豊橋市多米町字滝ノ谷34番地1の1
指定管理者	多米校区文化協会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
担当課	教育部美術博物館(0532-512882)
令和元年度指定管理料(決算)	940千円
令和2年度指定管理料(決算見込)	945千円

項目		基準	評価				
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	仕様書に基づき適正に行われている。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	四季の展示やいきいき講座の開催など、計画書の通り自主事業が実施された。				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	仕様書に基づき人員配置がなされている。労働環境は関連法令等が順守され、適正なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	業務従事者に管理運営の適切な実施について指導を行っている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	適正に管理されている。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	緊急時には美術博物館への連絡を行うことになっている。危機管理マニュアル等の整備等もしており、危機管理に対する取り組みがなされている。				
施設利用状況に関する事項	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	確保されている。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。(利用状況を数値化して令和元・2年度を比較)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(R2-R1)
			開館日数	115日	119日	100日	▲19日
			利用者数				
			a.個人	1,010人	1,208人	1,448人	240人
b.団体	4,792人	3,333人	816人	▲2,517人			
【要因分析】			コロナウイルスによる休館(5/2～5/24)により、開館日数が大幅減。またコロナに伴い団体利用者が令和2年度の1/4まで減。施設の取り組み(以下に記載)により、個人利用客は令和元年度に引き続き増。				
サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・(4月中旬～5月)グラウンドにてこいのぼりの展示。 ・(11月中旬～1月上旬)地元の農家の会が多米・岩田小の生徒を対象に、故郷の絵画コンクールを行った。それを美術博物館の職員が審査し、民俗資料収蔵室で展示することとした。 					

施設利用状況に関する事項	利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査（アンケート）等を実施し、業務改善を実施しているか。（指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく）	令和2年4月～令和3年3月に独自の利用者アンケートを実施 運営全般に関して とても満足 75.0% 満足 0.0% ふつう 25.0% やや不満 0% 大変不満 0% 「とても満足」「ふつう」の2パターンの回答が見受けられた。不満を感じている利用者はおらず、来館者の4人のうち3人が「とても満足」している結果となった。			
	意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容	対応		
	苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	利用者からの要望がある場合には適切に対応している。			
管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金管理は確実に実行されている。また、指定管理業務とその他の業務を区分し適正に経理されている。			
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画書と乖離していなかったか。	乖離していない。			
		収支計算書	収入の部		支出の部	
			指定管理料	945千円	指定管理事業費	945千円
			利用料金収入		自主事業消耗品費	5千円
			自主事業収入	5千円		
その他収入						
		収支差額		0千円		
指定管理者の自己評価	<p>仕様書に基づき適切に業務を行った。こまめに点検を行い、破損や不良部分を遅滞なく美術博物館に報告した。</p> <p>また、飾る場所がなくなってしまったが捨てるには惜しいという声が多い家庭の「こいのぼり」を地元の方々から引き取り、季節の展示として収蔵室のグラウンドに飾った。それが好評となり、地元の方たちからは「古多米のグラウンドでこいのぼりが泳いでいると壮観。見ごたえがある」という意見が寄せられ、個人の来館者増につながった。</p> <p>季節のイベント、「古多米で七夕飾りを作ろう」「古多米で「くど・うす体験」をしよう」はコロナ感染症対策として規模を縮小、感染症対策を行った上で実施した。一部の利用者からは流しそうめんの中止、くど・うすの体験の見学型への変更を惜しむ声が上がったが、集合時間を定めないことによって利用者の分散を図り、可能な範囲でイベントを楽しんでいただけるよう努めた。</p>					
総合評価	<p>事業計画書、協定書、仕様書等に基づき適正に管理されている。コロナウイルスの影響で団体利用客の数が落ち込む中、季節のイベントに積極的に取り組み、平成30年度から毎年200人程度の個人来館者増という成果を上げている。また地元団体（みどりの会）のコンクールと連携し、今年度以降も展示をしてもらうようにするなど、新たな試みへの取り組み姿勢が高く評価できる。コロナ対策についても消毒・検温を徹底するほか、教室の机を減らす、室外をメインにイベントを開催するなど真摯な取り組みが見られた。</p> <p>今後も地元の方々と連携しながら民俗資料の魅力発信を行い、利用者の満足度向上および来館者増加を図ってほしい。</p>					